南相馬市産業創造センター「第１２期貸事務所」入居者募集要項
募集期間：令和７年６月２日(月)～令和７年６月３０日(月)

募集要項

募集対象	南相馬市内での研究開発等の活動拠点としてご利用を希望する法人、個人の方
募集区画概要	◆募集区画 事務所区画　１室（A 棟２階　区画５：81,900 円/月） ◆入居可能日 審査結果通知日以降、順次入居可能になります 令和７年８月１日以降を予定しています
入居期間	利用開始日から１年以内（審査により更新可能） ※最大 10 年間
その他	◆入居区画の共益費、光熱費は別途実費負担になります
入居条件	①入居目的が市内での新産業の創造に向けた研究開発及び市内産業の振興に資するものであり、施設の有効な利用が図られること ②利用料の支払い及び入居後の事業活動に支障がないと認められる程度の経営基盤・財政基盤を有すること ③令和７年８月３１日までに入居すること　※入居希望日については応相談
入居者の選定	◆選定基準 ①入居目的が市内での新産業の創造に向けた研究開発及び市内産業の振興に資するものであり、施設の有効な利用が図られること ②事業計画の実現性は十分であること ③地域経済等に寄与すること ④利用料の支払い及び入居後の事業活動に支障がないと認められる程度の経営基盤・財政基盤を有していること ⑤市内で事業展開の可能性があること
応募方法	◆提出書類 （1）利用許可申請書兼利用料金減免申請書（様式第１号） （2）事業計画書（別紙様式第 2） （3）現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(個人の場合は住民票の写し） （4）直近３期分の決算書及び確定申告書の写し（これから起業する方は不要） （5）代表者の経歴のわかる書類（個人事業主） ※提出された書類等は返却いたしませんので、ご了承下さい ■申請書様式等は、南相馬市産業創造センターHP からダウンロードすることができます
応募期限	持参：令和７年６月 30 日（月）17 時まで 郵送：令和７年６月 30 日（月）当日消印有効 提出先：南相馬市産業創造センター（南相馬市原町区萱浜字巣掛場４５－２４５）

入居審査

審 査 要 領	入居審査会（プレゼンテーション形式）を設け、審査を行い、入居を決定いたします
審 査 会 体 制	商工団体、教育機関、金融機関、県の外部機関、市関係者等で審査
審 査 方 法	プレゼンテーション形式（事業説明 10 分程度、質疑応答 10 分程度）
選 定 基 準	募集要項の入居者の選定基準により選定 ※審査会の内容に関するお問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください
審 査 時 期	入居審査会　：令和７年７月上旬　開催予定 審査結果通知：令和７年７月中旬　開催予定
審 査 結 果	決定後、通知いたします
入 居 可 能 日	審査結果通知日以降、順次入居可能となります （令和７年８月１日以降を予定しています）

施設概要

名　　称	南相馬市産業創造センター
所　在　地	福島県南相馬市原町区萱浜字巣掛場４５－２４５
利 用 時 間	自区画及び共有区画については、２４時間３６５日利用可能。 事業相談等伴走支援については、平日９時～１７時(土日祝日を除く)。
施 設 概 要	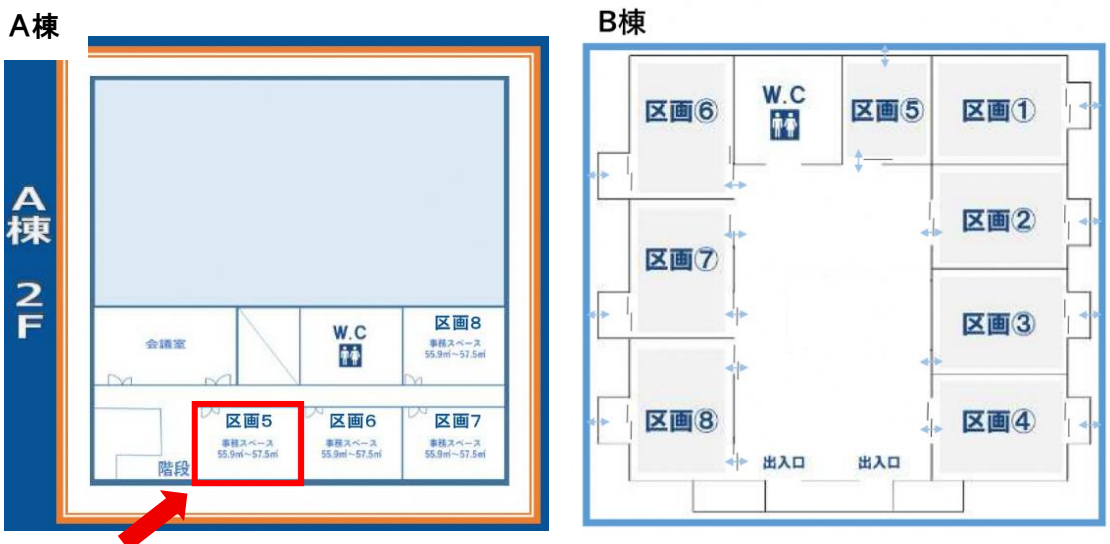 ※赤枠が第 12 期募集区画、施設の詳細は HP でご確認ください A 棟：ミニキッチン共用　　B 棟：ミニキッチン、外からも出入り可能 共通：フリーWi-Fi
駐車場	1 区画につき 1 台利用可能（利用状況により 2 台まで利用可、有料で駐車場追加可）

お問合せ・申込先

お問合せ先 申　込　先 (指定管理者)	南相馬市産業創造センター（指定管理者：南相馬インキュベートコンソーシアム） 〒975-0036　南相馬市原町区萱浜字巣掛場４５－２４５ Tel:0244-26-9995　Fax:0244-26-9996　（受付：平日９時～１７時(土日祝日を除く)） URL: https://mic-info.org/　　E-mail: info@mic-info.org